

令和8年度

# 総務教育常任委員会会議録

令和8年6月1日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和8年度

# 総務教育常任委員会

令和8年6月1日（月曜日）第1号

## ◎案件

(1) 意見書の採択について

①日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

〔陳情団体 2026年原水爆禁止国民平和実行委員会 実行委員長 尾張 聡〕

②地方財政の充実・強化に関する意見書

〔陳情団体 自治労福島町職員労働組合 執行委員長 中塚 雅史  
連合北海道福島地区連合会 会長 堀 耕一〕

③義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

〔陳情団体 連合北海道福島地区連合会 会長 堀 耕一〕

④道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

〔陳情団体 連合北海道福島地区連合会 会長 堀 耕一〕

⑤所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書

〔陳情団体 函館民商女性部 部長 紙 満寿美〕

⑥東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書

〔陳情団体 渡島町村議会議長会 会長 伊藤 幸司〕

(2) 定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について

## ◎出席委員（3名）

委員長 藤山 大  
委員 溝部 幸基

副委員長 熊野 茂夫

## ◎欠席委員（3名）

委員 杉村 志朗  
委員 平野 隆雄

委員 木村 隆

## ◎委員外議員（0名）

## ◎出席説明員

なし

## ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行  
議会事務局議事係 角谷 里紗

議会事務局議事係長 山下 貴義



(開会 10時00分)

---

○委員長(藤山大)

おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

2の(1)意見書の採択について、①日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時00分)

(再開 10時05分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(藤山大)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、②地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時06分)

(再開 10時09分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(藤山大)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、③義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時10分)

(再開 10時15分)

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○委員長（藤山大）

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、④道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時16分）

（再開 10時21分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（藤山大）

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、同じく意見書の採択について、⑤所得税法56条及び関連条項の見直しを求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時22分）

（再開 10時25分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いします。

（起立なし）

○委員長（藤山大）

起立なしです。

したがって、本意見の提出は否決されました。

次に、同じく意見書の採択について、⑥東京一極集中の税の偏在是正及び地方の持続的発展に向けた施策の強化を求める意見書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時27分)

(再開 10時30分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(藤山大)

起立全員です。したがって、本意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。

次に、(2)の定例会6月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時30分)

(再開 10時39分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会6月会議後の休会中の所管事務調査は、その他所管に関する事項についてとし、令和8年度定例会6月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和8年度定例会6月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

最後に、3のその他について、何かございませんか。

熊野委員。

○委員(熊野茂夫)

教育関係の視察だったり何なりの予定はそこそこやっておかないと。

○委員長(藤山大)

暫時休憩いたします。

---

(休憩 10時40分)

(再開 10時44分)

---

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ないようですので、以上で、本日の案件をすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

---

(閉会 10時45分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長      藤 山      大